

2025

わかやまの農業農村整備

～農業王国わかやまの産地を支える基盤づくり～



和歌山県



はじめに

農業農村整備

農業農村整備とは、安定した農業用水を確保するための用排水路やため池の整備、営農条件を改善するための水田や畑の区画整理、農産物等を運搬するための農道整備、農村の生活環境を改善する農業集落排水整備などを行うことの総称です。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じて「農業の持続的な発展」「農村の振興」「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の発揮」の実現を図っています。



畑地かんがい施設の整備



老朽化したため池の改修



農産物の輸送を支える基幹農道

これからの農業・農村振興

昨年度、食料・農業・農村基本法が改正され、「農地集積に加えて、農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用」や「防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全」等が基本的農業施策として明記されました。また、改正後の同法の方向性に即して、土地改良法も「土地改良区が地域の関係者と連携して行う土地改良施設及び末端施設の保全に係る制度（水土里ビジョン）の創設」等の改正が昨年度末に行われたところです。

和歌山県では、人口減少下にある情勢の変化と今後20年を見据えた課題への対応が必要な中、これまで関係者のたゆまぬ努力によって生産性や農村の生活環境の向上が図られ、みかん、うめ、かきに代表される果樹王国を築いてまいりましたが、中山間地など条件不利地が多いため、地域の人口減少とともに農業の担い手の減少や高齢化が進み、農地の耕作放棄も見られるようになり厳しい状況におかれています。

このような状況の中、時代の変化に対応した活力ある農業・農村を創出するため、新たな課題に対応した安定的な経営が行える地域のニーズに合った農業を支える基盤づくりと安全・安心で元気な農村づくりを更に進めていくことが大切だと考えています。

そのため県は、改正土地改良法にて新たに創設された「水土里ビジョン」の主旨に基づき、市町村、土地改良区や地域住民と連携し土地改良施設の保全に努めるとともに、農業用水の安定供給と働きやすい農地づくり、災害予防・減災のための基盤づくりや地域資源を活用した農業農村整備に取り組んでまいります。



目次

○ 和歌山県のすがた	1
○ 和歌山県の農業の特徴	2
○ 農業農村整備事業の推進方向	
(1) 施策の基本方針と展開	5
(2) 施策の展開	
優良な農地づくり	7
安全・安心な農村づくり	9
国営総合農地防災事業の推進	11
活力ある農村づくり	13
(3) トピックス	
農地・農業用施設災害復旧事業における市町村間の連携強化に関する 申し合せ事項について	15
水土里ビジョンについて	16
○ 資料編	
農業農村整備事業負担割合一覧表	17
県の予算	19
農業農村整備事業の基盤整備状況	22
和歌山県関係機関位置図	23
和歌山県関係機関連絡先	24
○ 事業地区一覧(別紙)	
位置図	



県の花 うめ



県の魚 まぐろ



県の鳥 めじろ



県の木 うばめがし

和歌山県のすがた

◇ 和歌山県の地勢・風土

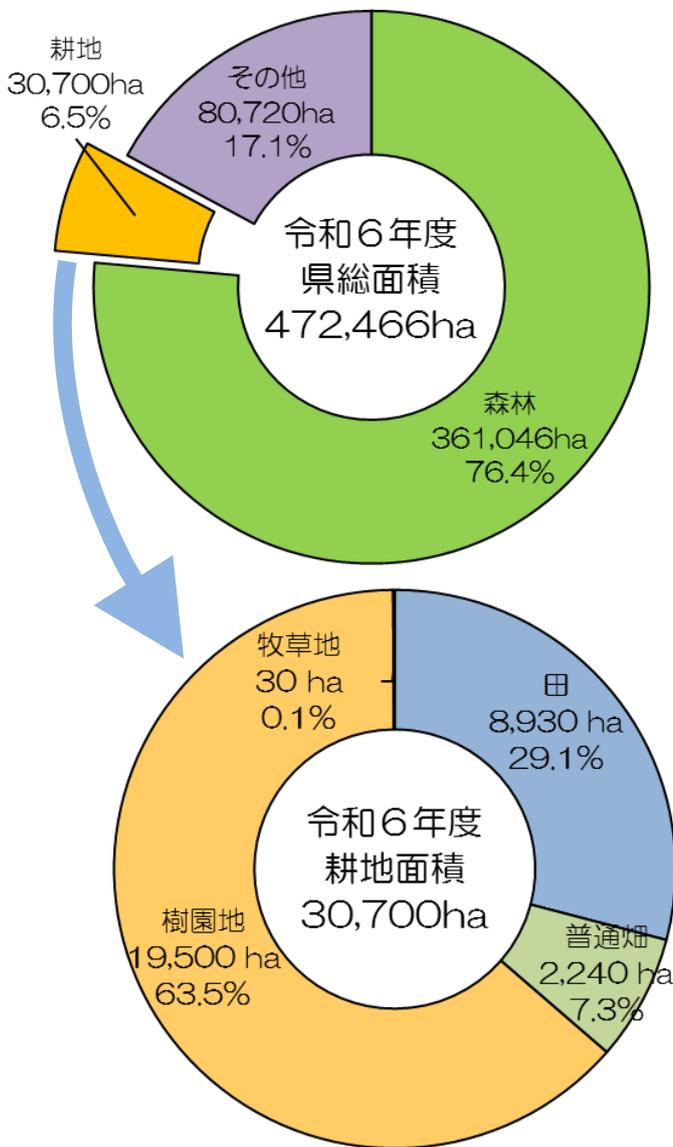
和歌山県は、紀伊半島に位置し、北は大阪府、東は奈良県、東南は三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、半島の先、串本町潮岬は本州最南端にあたります。面積は472,466haで国土の1.25%を占め、全国都道府県中第30位です。

地勢は大部分が紀伊山地を中心とする山岳地帯で、各河川の流域に平地がひらけています。山々は標高1,000m前後ですが、比較的傾斜の急な山が多く、河川のほとんどはこれらの山々に源を發し、流域をうるおして紀伊水道や太平洋に注いでいます。

海岸線は、和歌山市から新宮市まで648kmに及びリアス式海岸で、黒潮おどる変化に富んだ海岸美を誇っています。

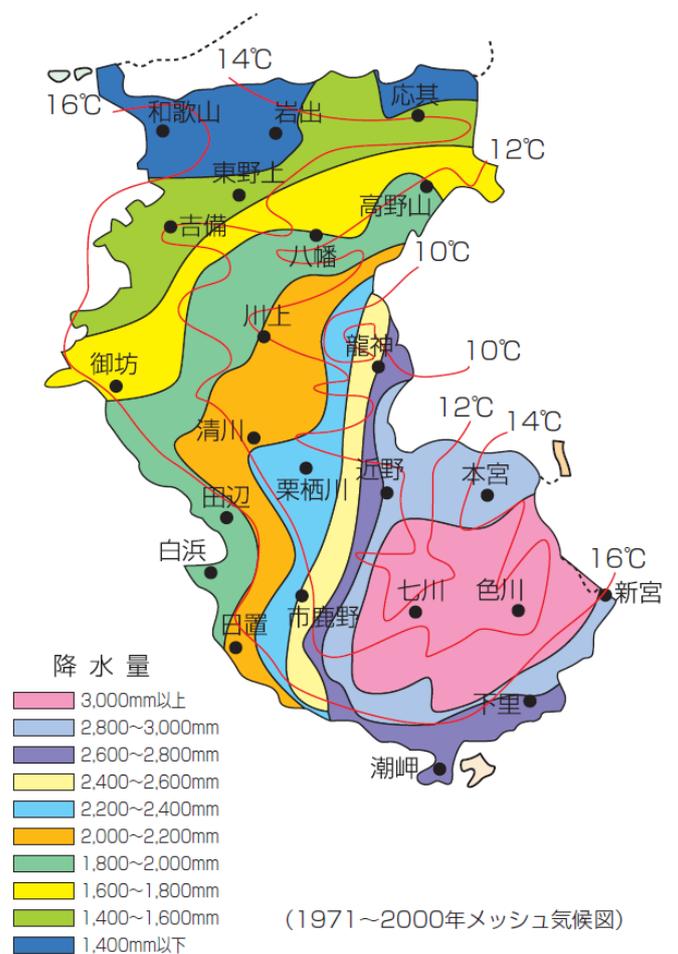
気候は、県北部が日照時間が長く、降水量が少ない瀬戸内気候区で、南部は黒潮の影響を受けて一般に温暖で雨量も多く、いわゆる太平洋側気候を示しています。

土地の利用状況



➤ 耕地面積に占める樹園地の割合が、耕地の半分以上を占めています。

年平均気温・年間降水量



国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R7.1
農林水産省「耕地面積調査」R6

林業振興課「森林・林業および山村の概況」R6

和歌山県の農業の特徴

◇ 果樹を中心とした多様な農業

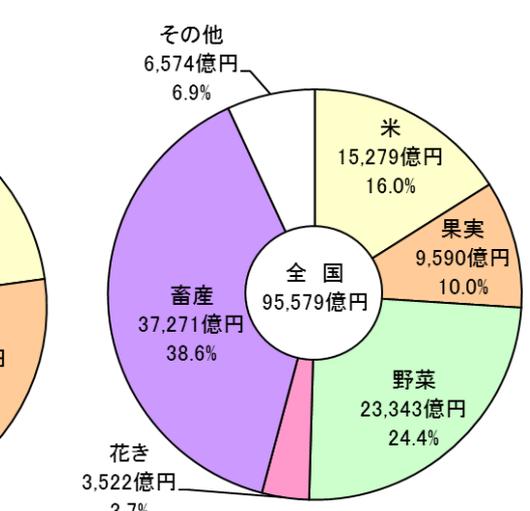
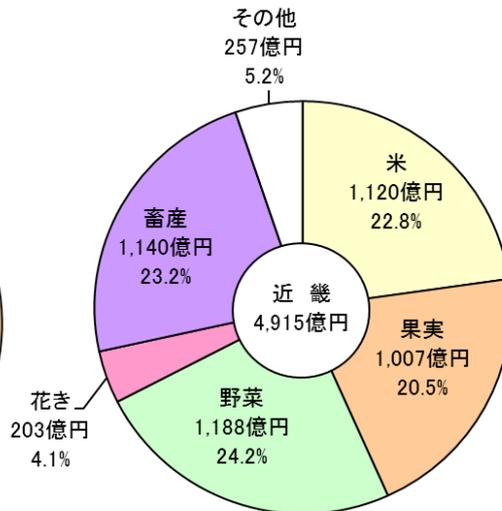
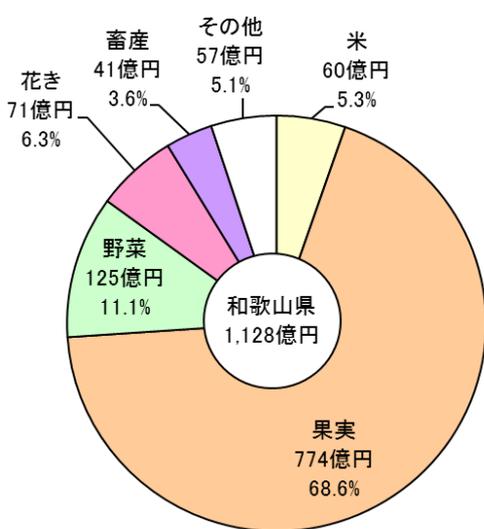
和歌山県では京阪神に隣接した立地条件と冬季温暖な気候条件、山が多い地形を活かした果樹栽培が盛んで、果実の農業産出額は農作物全体の2/3を占めています。

その中でも、みかん、うめ、かき、はっさくは全国1位、いちじくは全国2位、キウイフルーツは全国3位、ももは全国5位の産出額を誇り、まさに『果樹王国和歌山』と呼ぶことができます。

野菜・花きの栽培も盛んで、紀の川流域の平野部ではキャベツ、はくさい、だいこんや、御坊市から印南町にかけての海岸段丘ではエンドウ、すいか、スターチス、カスミソウなどの多種多様な品目の栽培が行われています。

◇ 農業産出額の構成

区 分	和歌山県					近畿 (R5)	全国 (R5)	全国比
	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	対前年比			
農業産出額（単位：億円）	1,135	1,108	1,128	100.0%	101.8%	4,915	95,579	
米	74	69	60	5.3%	87.0%	1,120	15,279	0.4%
果実	790	752	774	68.6%	102.9%	1,007	9,590	8.1%
みかん	278	292	335	29.7%	114.7%			
うめ	253	190	143	12.7%	75.3%			
かき	89	92	107	9.5%	116.3%			
もも	51	59	52	4.6%	88.1%			
はっさく	29	26	23	2.0%	88.5%			
野菜	136	132	125	11.1%	94.7%	1,188	23,343	0.5%
トマト	22	23	19	1.7%	82.6%			
さやえんどう	24	22	23	2.0%	104.5%			
花き	59	64	71	6.3%	110.9%	203	3,522	2.0%
畜産	37	38	41	3.6%	107.9%	1,140	37,271	0.1%
その他	39	53	57	5.1%	107.5%	257	6,574	0.9%



農林水産省「生産農業所得統計」R5

➤ 和歌山県の農業産出額の構成は全国・近畿と大きく異なり、果実の構成比が2/3を占め、果樹農業に特化しています。

和歌山：果実＞野菜＞米＞花き＞畜産

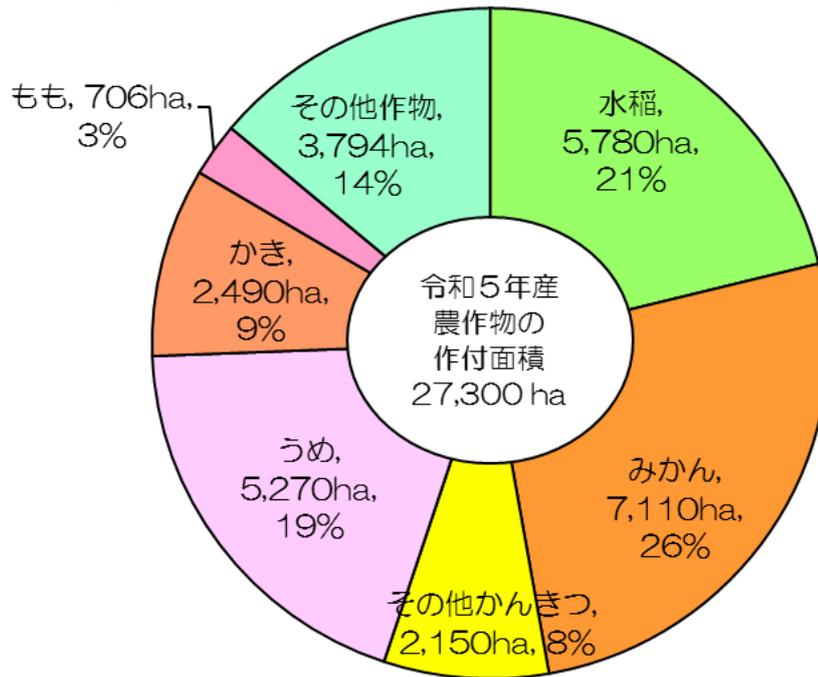
近 畿：野菜＞米＞畜産＞果実＞花き

全 国：畜産＞野菜＞米＞果実＞花き

和歌山県の農業の特徴

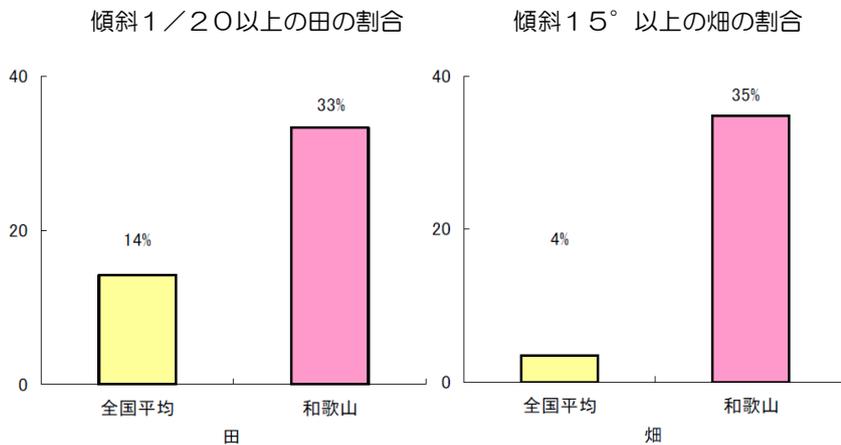
農林水産省「耕地及び作付面積統計」R5

◇ 令和5年産農作物の作付面積



▶ 主要な果樹（みかん、その他かんきつ、うめ、かき、もも）の作付面積が、農産物全体の6割強を占めています。

◇ 農地の傾斜度率



(第4次土地利用基盤整備基本調査)



みかん畑

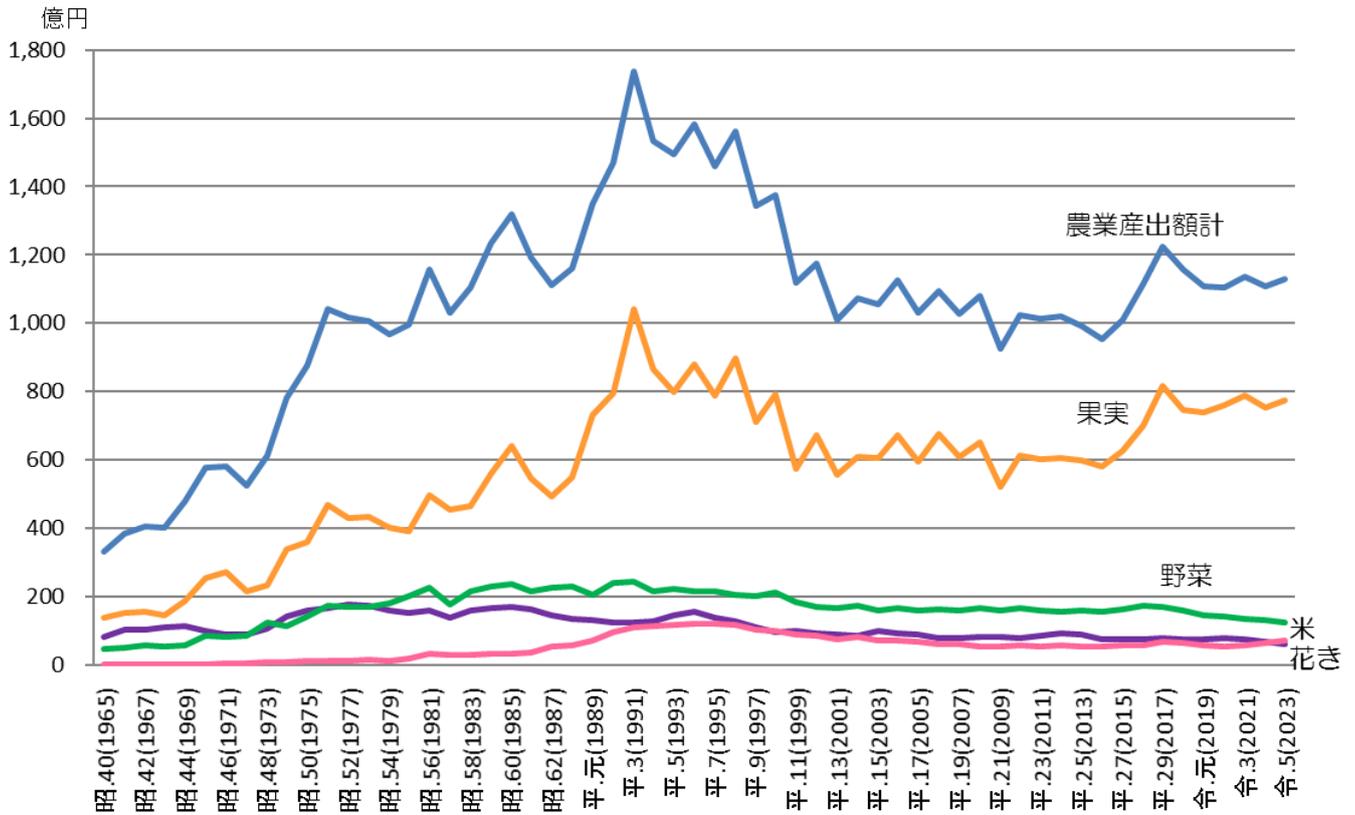


うめ畑

▶ 急傾斜農地が多く、農地集積や経営規模拡大が進みにくい不利な条件の中、地形を活かした特色ある農業が展開されています。

◇ 農業産出額の推移

農林水産省「生産農業所得統計」



➤ 農業産出額は平成3年の1,737億円がピークとなっています。

◇ 本県の主要な農産物とそのシェア (※収穫量ベース)

令和5年 作況調査(果樹・野菜)
令和6年 特産果樹生産動態等調査



うめ (全国1位)
シェア：64%



かき (全国1位)
シェア：20%



みかん (全国1位)
シェア：21%



さんしょう (全国1位)
シェア：56%



はっさく (全国1位)
シェア：74%



もも (全国5位)
シェア：7%



キウイフルーツ (全国3位)
シェア：15%



グリーンピース (全国1位)
シェア：42%

施策の基本方針と展開

基本方針

和歌山県長期総合計画(2017～2026)

～県民みんなが楽しく暮らすために～

めざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

I 未来を拓くひとを育む和歌山

II たくましい産業を創造する和歌山

III 安全・安心で尊い命を守る和歌山

IV 暮らしやすさを高める和歌山

V 魅力ある地域を創造する和歌山

将来像に向けた取組 (新たな施策体系)

I ひとを育む

II しごとを創る

III いのちを守る

IV 暮らしやすさを高める

V 地域を創る

施策展開

しごとを創る

優良な農地づくり

★生産性の向上★

- 農業用水の安定供給
 - ・水利施設の保全、更新
 - ・水利用の効率化、管理の省力化
 - ・水利施設の管理体制の強化
- 働きやすい農地づくり
 - ・生産効率を高めるための水田、畑の整備
 - ・農業用排水路の整備
 - ・農道の整備



いのちを守る

安全・安心な農村づくり

★農村地域の防災・減災★

- 災害予防・減災のための基盤づくり
 - ・ため池評価及びため池整備の実施
 - ・用排水施設の整備・機能強化
 - ・地すべり防止対策
- 国営総合農地防災事業の推進
 - ・紀の川中下流域の湛水被害の軽減
- 農業用施設の機能の回復
 - ・農地・農業用施設災害復旧事業



★地域資源の活用★

- 農業の持続による多面的機能の維持・発揮
 - ・多面的機能支払
 - ・中山間地域等直接支払
 - ・中山間ふるさと・水と土保全対策
- 伝統的な農林水産業の継承
 - ・世界・日本農業遺産



地域を創る

活力ある農村づくり



農業の持続的発展と農村の活性化に向けて

歳出 6,431百万円（令和7年度当初予算+令和6年度国補正予算）

優良な農地づくり

果樹産地の競争力の維持・強化
歳出 1,906百万円

既存の農業水利施設の長寿命化・機能向上により果樹産地の競争力の維持強化等に取り組みます。

◆主要事業

農業水利施設の長寿命化

歳出 44百万円

基幹水利施設ストックマネジメント事業
…1地区

農業用水利施設の管理合理化、省力化の推進

歳出 641百万円

水利施設等保全高度化事業…3地区
畑地帯総合整備事業…2地区
中山間総合整備事業…1地区

区画拡大、農道・水路整備等による営農効率向上

歳出 1,146百万円

中山間総合整備事業…6地区

その他 歳出 75百万円

安全・安心な農村づくり

農村・農業用施設の安全・安心度の向上
歳出 3,206百万円

農村地域の防災・減災力向上のため、ため池改修・調査や地すべり防止対策を積極的に実施します。

◆主要事業

ため池防災工事等の実行

歳出 2,971百万円

県営ため池等整備事業…45地区（うち新規7地区）
中山間総合農地防災事業…1地区
ため池調査事業
・事業計画策定…5地区
・劣化状況・豪雨耐性評価…8地区
・ハザードマップ作成…1地区
団体営ため池等整備…21地区
整備…6地区 廃止…14地区 サイフォン…1地区

地すべり防止対策

歳出 40百万円

地すべり防止対策事業…2地区

用排水施設等整備

歳出 195百万円

ため池等整備事業(用排水施設)…2地区

活力ある農村づくり

個性豊かで魅力のある地域づくりを推進

歳出 1,319百万円

中山間地域における生産条件の不利補正や、多様な主体の参画による農業用施設の保全、農業遺産システムや棚田など地域資源の活用による農村振興への取組を支援します。

◆主要事業

日本型直接支払制度

歳出 1,277百万円

中山間地域等直接支払…23市町(R6実績9,038ha)
多面的機能支払…25市町(R6実績9,161ha)

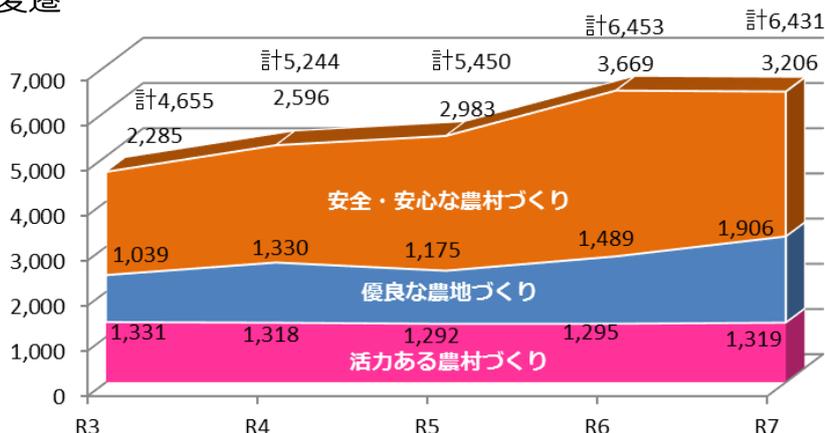
中山間ふるさと・水と土保全対策（基金）

歳出 30百万円

農業遺産活用

歳出 12百万円

(参考) 予算の変遷



※金額は歳出ベースで単位は百万円。
前年度国補正予算を含む。
道路建設、下水道を除く。

優良な農地づくり

しごとを創る

○農業用水の安定供給

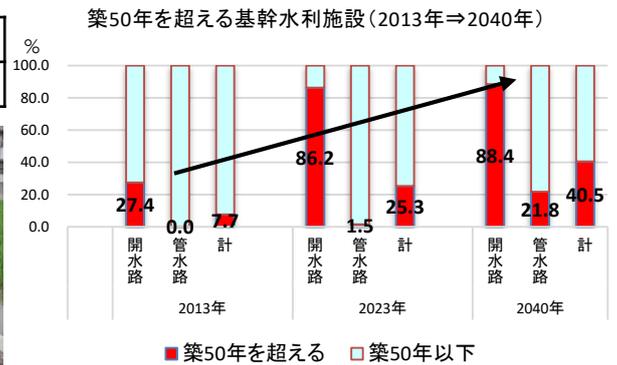
農業水利施設は、安定的な用水の供給や排水など農業生産基盤を支えるだけでなく、地下水のかん養や湛水被害の軽減、農村の景観形成、生態系の保全などの多面的機能を発揮している社会資本となっています。

県が造成した基幹水利施設の多くは、昭和40年代までに集中的に整備されており、機能を維持し農業用水の安定供給を図るうえで、老朽化対策が大きな課題となっています。

そこで、基幹水利施設については、機能診断による機能保全計画に基づき、施設の劣化状況を把握して更新、長寿命化対策などを計画的に行うとともに、市町などが実施する機能診断や長寿命化対策などを支援することで、農業用水の安定供給を図ります。

県造成基幹水利施設

水路	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	水槽
750km	11基	76基	4基	86基	156基



また、施設の単純更新のみならず、地域の状況に応じて自動化、電動化、省エネ化など施設の高度化を推進することで、営農にかかる労力の軽減や管理の省力化を図ります。



取水ゲートの遠隔操作



ゲートの電動化



◆農業水利施設の長寿命化に向けた取組

◇基幹水利施設ストックマネジメント事業

機能保全計画に基づき、老朽化した基幹水利施設の補修・更新工事を実施し、長寿命化を図ります。

(令和7年度実施地区) 河南地区(和歌山市)

◇団体営農業水路等長寿命化事業

農業水利施設の長寿命化に資する補修等きめ細かなハード対策や実施計画策定等のソフト対策を支援します。

(令和7年度実施地区)

吉備地区(有田川町)、口ヶ谷地区(白浜町)、大井地区(広川町)、山内地区(みなべ町)

◆営農労力の軽減や管理省力化への取組

◇県営水利施設等保全高度化事業

農業水利施設の整備に加え、施設のパイプライン化・自動化・電動化等による水利用の効率化や水管理の合理化・省力化に向けた整備等を行います。

(令和7年度実施地区)

川辺町周辺地区(日高町、由良町、印南町、日高川町)、鉢巻、鉢巻2期地区(日高町)

印南2期地区(印南町)

○働きやすい農地づくり

農業後継者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加に対して、農業を将来にわたり継続していくためには、規模拡大できる環境を整えるとともに、営農の省力化が可能な農地に整備することにより、担い手をはじめ、多様な農業者が農業を継続できるようにすることが重要です。

県は、区画整理や農道、用排水路の整備等を実施することで、農業の省力化、低コスト化など働きやすい農地をつくり、担い手への農地の集積・集約化により、効率的な農業経営を促進します。

また、きめ細かな基盤整備を実施または支援することで、多様なニーズに沿った農地づくりを推進します。



区画整理、農道・用排水路の整備

畑地かんがい施設の整備

◆区画整理・農業水利施設の整備

◇県営中山間総合整備事業

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、営農の省力化と低コスト化が可能な農地とするため、区画整理による農地の整形・拡大や農道、水路の整備といった農業生産基盤等の整備を総合的に実施します。

(令和7年度実施地区)

別院野尻地区(海南市)、尼寺地区(紀の川市)、田殿2期地区(有田川町)、

久志・中志賀地区(日高町)、小浦地区(日高町)、佐井地区(日高川町)、潤野地区(古座川町)

◇県営畑地帯総合整備事業

畑地帯において、効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、畑地かんがい施設などの用排水施設や農道、区画整理といった農業生産基盤の整備を総合的に実施します。

(令和7年度実施地区)

川口地区(有田川町)、日向地区(田辺市)

◆きめ細かな基盤整備

◇農業基盤整備促進事業

農地の区画狭小、排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を行います。

◇団体営農地耕作条件改善事業

農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画を策定した区域において、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収益作物への転換を図るため、市町などが行う多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善にかかる基盤整備等を支援します。

(令和7年度実施地区)

つづら地区(有田川町)、志賀1期地区(日高町)

◇県単小規模土地改良事業

市町などが実施する国の採択基準に満たない小規模な農道、かんがい排水施設、給水スタンド、ほ場など農業生産基盤の整備や、ため池等の保全や安全対策、廃止などの防災対策を支援します。

また、住民参加による簡易な整備も支援します。

安全・安心な農村づくり

いのちを守る

農村地域の防災減災

農村地域の安全・安心を確保するため、農業用ため池の改修や排水施設の整備等に取り組んでいます。

防災工事等の推進

農業用ため池の改修

全国には、約15万箇所の農業用ため池が存在し、このうち和歌山県には、全国で9番目に多い約4700箇所の農業用ため池が存在しています。和歌山県では頻発する豪雨災害や近い将来の発生が想定される東南海・南海地震等による被害の発生が危惧される中、将来の自然災害に備えて農業用ため池の整備による安全・安心な農村地域づくりに取り組んでいます。ため池の整備においては、堤体・取水施設・洪水吐等のため池が持つ機能・構造の全てを対象にした《全面改修》に加えて、地域の実情を踏まえ、主に豪雨（洪水）に対する安全性の向上を目的とした洪水吐等を改修するなどの《部分改修》を取り入れ、《全面改修》と《部分改修》の両輪でのため池の安全性の向上に取り組んでいます。

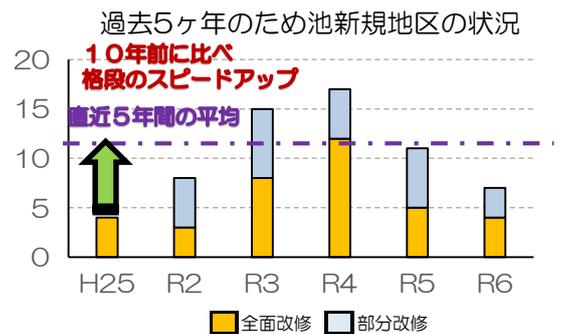
（令和7年度実施地区）沖谷池地区（海南市）他42地区



《全面改修》
（堤体・洪水吐・取水施設等整備）



《部分改修》
（取水施設・緊急放流施設整備）



農業用ため池の廃止

農地に水を供給する役目を終えた農業用ため池は、貯水機能をなくすことで決壊の危険を無くし、更に下流水路の整備により安全に上流の水を排水することができます。

県では、市町や地元が費用を負担する必要のない国庫補助事業を活用した農業用ため池の廃止を進めており、安全性確保に取り組んでいます。



堤体をV字形にカットすることで貯水しなくする廃止工法

（令和7年度実施地区）岩倉池地区（田辺市）他13地区

災害時等の被害を軽減する取組

◇ため池ハザードマップ

ため池の下流に人家や公共施設等が存在する防災重点農業用ため池を対象にハザードマップの作成を進めています。

ハザードマップに示された浸水範囲や深さなどの情報をはじめ、有事の際の避難場所を予め確認し、日常の防災意識を高めるとともに地域の防災・減災に寄与することを目的として取り組んでいます。

防災重点農業用ため池 1,877箇所

令和6年度末時点 県内市町のハザードマップ作成率約97%



農業用ため池の管理保全に関する取組

◇和歌山県ため池サポートセンター

ため池を所有または管理されている方に、適正な管理方法や大雨時の安全性の確保に必要な知識の習得及び対策を行っていただくため、サポートセンターを設置し、電話や現地での相談対応、研修会など、ため池の管理保全の強化を図る目的での支援を行っています。

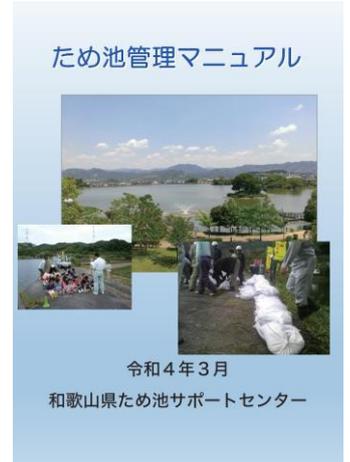
また、決壊した場合に住宅や公共施設等に被害を及ぼすおそれのあるため池を対象に、変状がないか管理は適切に行われているかなど、現地パトロールを行い安全を確認しています。異常や不備が発見された場合には、ため池を管理されている方等に指導や助言を行います。

○ため池管理マニュアル

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/bousai/tameikelaw_d/fil/tameike_kannrimanyuaru.pdf

◇ため池点検強化月間・水難事故防止対策

5月を「ため池点検強化月間」と定め、農業者と地域住民への保全活動の重要性を啓発し、「ため池点検マニュアル」を用いた管理者の点検技術の向上を支援しています。また、水難事故防止の看板を設置し注意喚起を行い安全意識の向上を図っています。



排水施設整備（排水機能の強化）

流域の開発（宅地化）が進むなど、都市化の進展に伴う流出形態の変化及び流出量の増加による農地・農業用施設等の湛水被害を防止・軽減するため排水機能の強化を推進しています。

（令和7年度実施地区）丸栖北地区（紀の川市）、前田地区（紀の川市）



地すべり防止対策や農地・農業用施設の災害復旧

- 地すべり防止区域において、地すべりから農地や農業用施設を守ることを目的として実施します。排水路や集水井、水抜きボーリングによって地すべりを促す誘因となる水を排除したり、地中に杭を設置し、地すべりを抑止するなどの対策を行います。
（令和7年度実施地区）西淀田地区（かつらぎ町）、上野東地区（田辺市）
- 異常な天然現象で生じた農地や農業用施設の被災箇所について、一日も早い営農再開への支援として、災害復旧事業を実施しています。なお、傾斜が20度を超える急傾斜地の被災箇所は、通常、国庫補助対象外となっていますが、本県ではみかん・うめ・かき・さんしょう・キウイフルーツ・はっさくについて、傾斜が20度を超えた被災箇所でも、国庫補助対象として認められています。
- 県内市町村における災害発生後の被害調査など災害対応業務に対し人的援助により円滑な実施を図ることや災害対応業務を実体験する機会の確保を行い業務の知識・技術力の向上を図るため「農地・農業用施設災害復旧事業における市町村間の連携強化に関する申し合せ事項」を作成しました。詳細はトピックスを御覧ください。



国営総合農地防災事業の推進

○和歌山平野地区

【背景】

和歌山市、岩出市、紀の川市に広がる和歌山平野では、国営十津川紀の川土地改良事業（昭和27年度～昭和59年度）等により農業用水路が整備され、その施設は安定した農業用水を供給するとともに、地域の排水の受け皿も兼ねていました。

しかし、都市化や流域開発等により農地が減少したため、農地での一時的な雨水の貯留や地下浸透の効果が減少したことから、近年多発している集中豪雨時には十分な排水ができず、農業用水路から水があふれる事態が頻繁に発生しています。

そこで、地域の総合的な排水対策の一環として、農地の被害軽減を目的とする農林水産省所管の国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」が平成26年度に事業着手されました。

◇ 多発する豪雨災害



H23.9.1~4 台風12号
排水機での排水が追いつかず、
道路へ越水した排水路（紀の川市）



H29.10.20~23 台風21号
排水機での排水が追いつかず、土のう
により道路への越水を辛うじて防いで
いる（紀の川市）



H24.6.21~22 集中豪雨
和田川流域での広範囲な冠水（和歌山市）

◇ 対策状況



令和6年度供用開始した七瀬排水路放流工
（和歌山市） 令和6年5月放流状況



令和6年度完成の大溜池
（紀の川市）



令和6年度供用開始した名草排水機場
（和歌山市）

紀の川中下流域の 総合的な排水対策

- ◎ **農業用排水施設の整備**
- 紀の川の治水対策（国土交通省）
 - ・岩出頭首工の狭窄部対策
 - ・鴨居樋門（七瀬川合流点）の改築
- 中小河川の改修（県）
 - ・和田川、七瀬川、住吉川等の改修
- 下水道の整備（市）
 - ・和田川流域の雨水貯留管 等

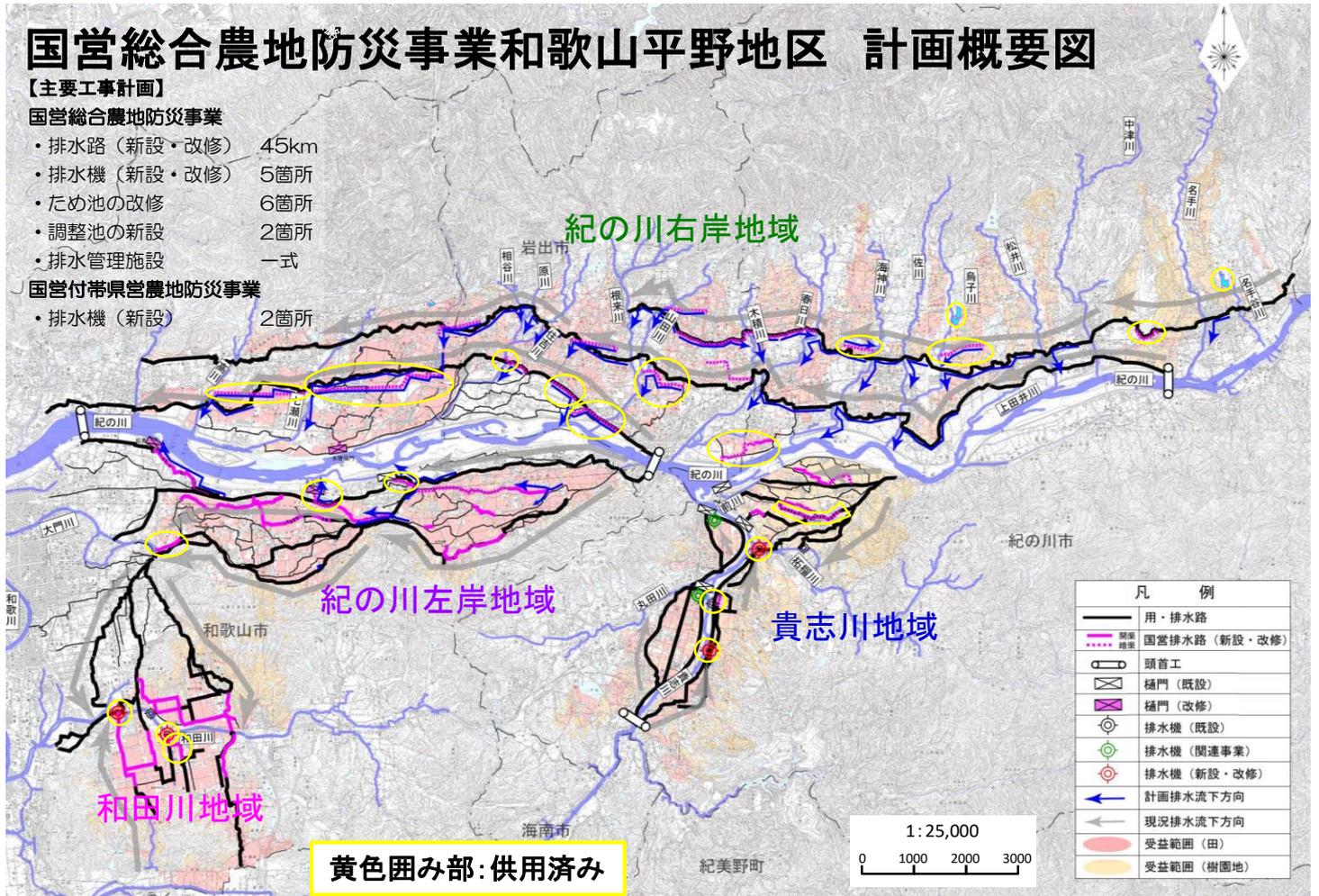
国営総合農地防災事業 和歌山平野地区

- 関係市 和歌山市、紀の川市、岩出市
- 受益面積 4,306ha
- 事業工期 平成26年度～令和10年度（予定）
- 総事業費 634億円（令和7年度時点）
- 事業主体 農林水産省（近畿農政局和歌山平野農地防災事業所）
- 整備水準 10年確率降雨に対応（3日連続雨量254mm）
- 事業目的 農業用排水施設の機能回復
農業生産の維持及び農業経営の安定化

国営総合農地防災事業和歌山平野地区 計画概要図

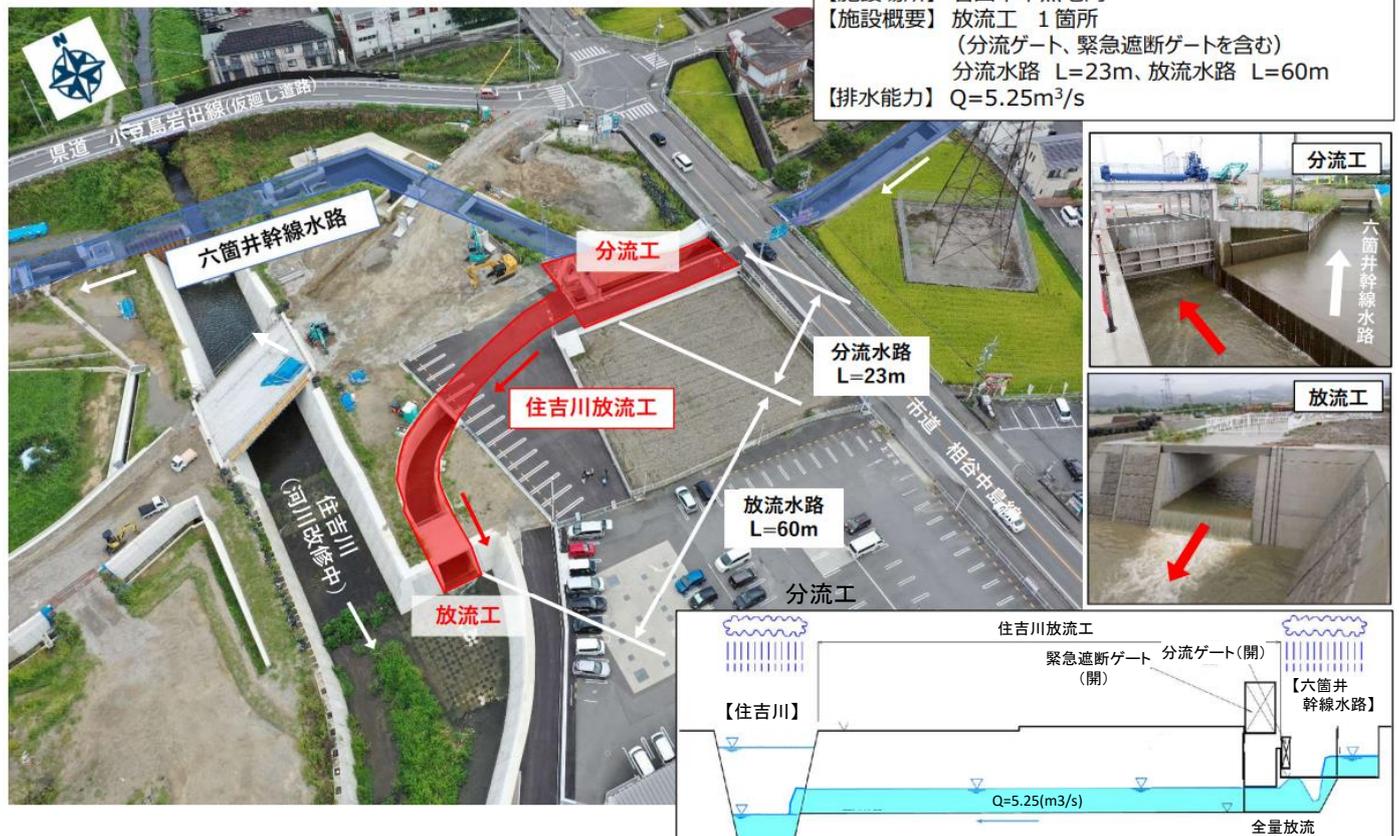
【主要工事計画】

- 国営総合農地防災事業**
- ・排水路（新設・改修） 45km
 - ・排水機（新設・改修） 5箇所
 - ・ため池の改修 6箇所
 - ・調整池の新設 2箇所
 - ・排水管理施設 一式
- 国営付帯県営農地防災事業**
- ・排水機（新設） 2箇所



凡 例	
	用・排水路
	国営排水路（新設・改修）
	頭首工
	樋門（既設）
	樋門（改修）
	排水機（既設）
	排水機（関連事業）
	排水機（新設・改修）
	計画排水流下方向
	現況排水流下方向
	受益範囲（田）
	受益範囲（樹園地）

令和6年度に完成した施設の紹介: 六箇井水路(住吉川放流工)



河川への放流工を新設し、六箇井幹線水路から住吉川へ全量排水することで、六箇井幹線水路からの溢水被害の軽減を図ります

地域課題解決の取組

日本型直接支払制度

中山間地域等直接支払：生産条件の不利を補正し、将来に向けて生産活動を維持する活動を支援
 多面的機能支払：農地、用排水路の保全や施設の補修などの地域の共同活動に対して支援

中山間地域等直接支払

中山間地域等における耕作放棄の発生防止と農業・農村の有する多面的機能の維持・確保のため、平地との生産条件格差を補正することにより、農業生産活動を継続・発展していくための活動を支援します。
 交付金は協定参加者の話し合いと合意により、地域の実情に応じて幅広い用途に活用できます。



ふるさと市の開設



石積み講習会の開催

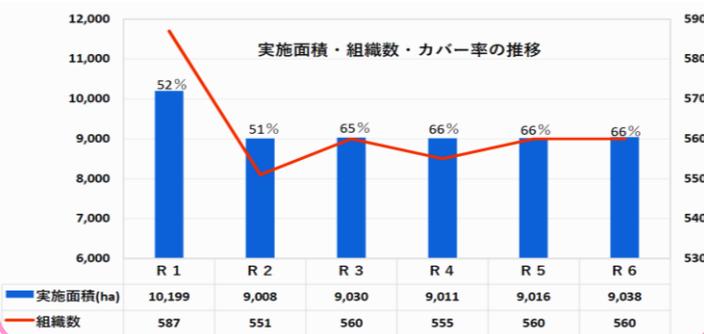
令和7年度（第6期対策）からは、共同取組活動を継続するための体制づくりの取組やスマート農業による作業の省力化を図る取組などを行う場合には、加算措置が受けられます。



体制づくりに向けた話し合い



スマート農業(ドローンによる防除)



多面的機能支払

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため水路の泥上げや農道の砂利補充等の基礎的保全活動、多様な主体の参画による水路・農道等の軽微な補修等の活動を支援します。



農業環境学習会

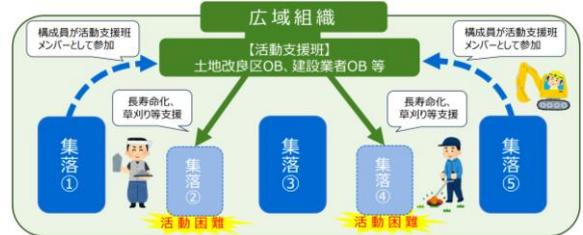
①農地維持支払

農業者による農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の活動を支援

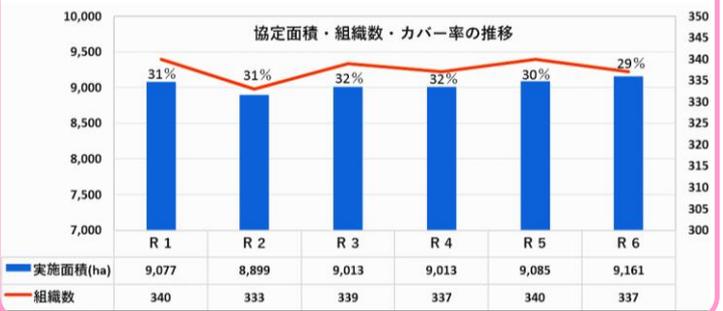
②資源向上支払（共同・長寿命化）

農業者が地域住民などと共に実施する水路や農道などの補修や、農村環境の保全を図る活動を支援

令和7年度（第3期対策）からは組織の広域化と活動支援班の設置を併せて行う場合、加算措置が受けられます。



※活動支援班
 複数の集落で構成される活動組織において活動組織内の集落をまたいで共同活動を支援することを目的として設置される作業チーム



中山間ふるさと・水と土保全対策（基金）

農業農村活性化支援モデル

地域活性化のためのアイデアや計画の実現に取り組む団体を支援します。

地元農家や非農業者も参加し、地域の特産物を植栽、安定した生産と景観保全に取り組む、農地の有効利用と地域コミュニティの活性化を図る



植樹活動

都市住民ボランティア援農体制モデル

学生や都市住民の援農を中心とした継続的な支援体制を作るために、支援活動を行うシステムモデルの構築を行っています。



ボランティアによる援農活動

地域資源の活用

「農業遺産」や「棚田・段々畑」などの地域資源を保全・活用し、地域の課題解決や元気な地域づくりのための様々な活動に取り組むとともに、田園回帰志向の高まりや貢献する場所を探す都市住民、企業など多種多様なプレイヤーと協働する「にぎやかな過疎」を目指します。

農業遺産

農業遺産は、社会や環境に対応しながら継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、農業生物の多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業を営む地域を認定する制度です。

和歌山県内の農業遺産認定地域

世界農業遺産認定にむけて申請中!!

日本農業遺産(令和3年2月認定)

みかん栽培の礎を築いた
有田みかんシステム
(有田地域)



有田・下津地域の石積み
階段園みかんシステム
(有田・下津地域)

日本農業遺産(平成31年2月認定)

下津蔵出しみかんシステム
(下津地域)



日本農業遺産(令和3年2月認定)

聖地 高野山と有田川上流域
を結ぶ持続的農林業システム
(高野・花園・清水地域)



世界農業遺産(平成27年12月認定)

みなべ・田辺の梅システム
(みなべ・田辺地域)



農業遺産の魅力

- ✓ 認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業営んでいます。これらの伝統的な農林水産業は、地質の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・風景を生み出しています。
- ✓ 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続ける「生きている遺産」です。

棚田・段々畑

棚田・段々畑は、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生き物を守るだけでなく、美しい原風景の形成が図られ、農業体験や心の安らぎの場としても活用できます。県内には5地域が棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」に指定され、美しい棚田を活用した振興活動計画に基づく事業実施を支援しています。

つなぐ棚田遺産 ～ふるさとの誇りを未来へ～

棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、改めて優良な棚田を認定する取組が「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～(ポスト棚田百選)」です。



芋谷の棚田



中田の棚田



杉野原の棚田



沼谷「天空の棚田」



久野原の棚田



上湯・あらぎ島



沼の棚田・段々畑



色川の棚田群

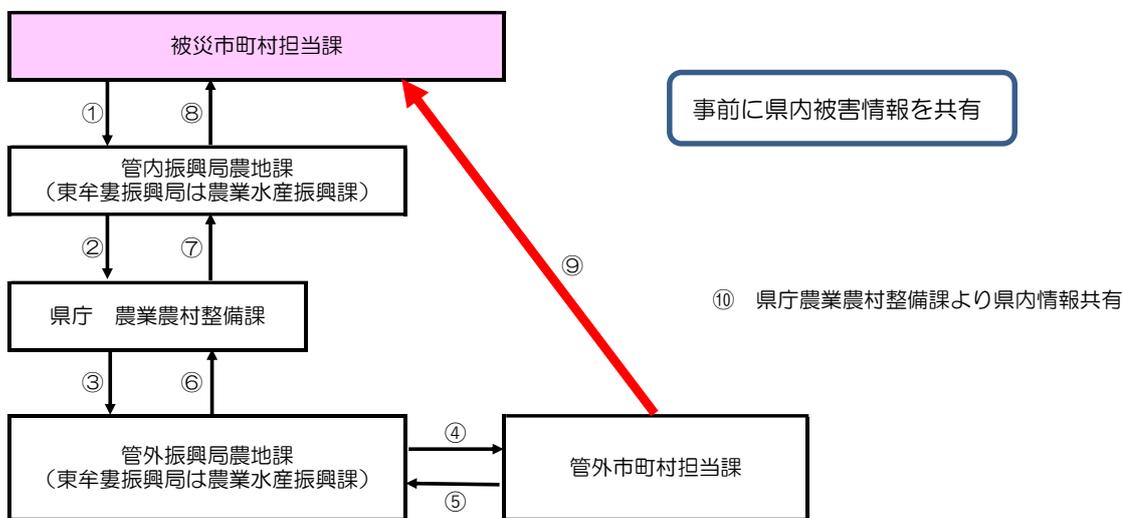
和歌山県では8つの棚田地域が認定されています。

農地・農業用施設災害復旧事業における市町村間の連携強化に関する申し合せ事項について

県内の市町村における災害発生後の被害調査など災害対応業務に対し、人的援助により円滑な実施を図ることや、災害対応業務を実体験する機会を確保し業務の知識・技術力の向上を図るために、このたび「農地・農業用施設 災害復旧事業における市町村間の連携強化に関する申し合せ事項」を作成しました。

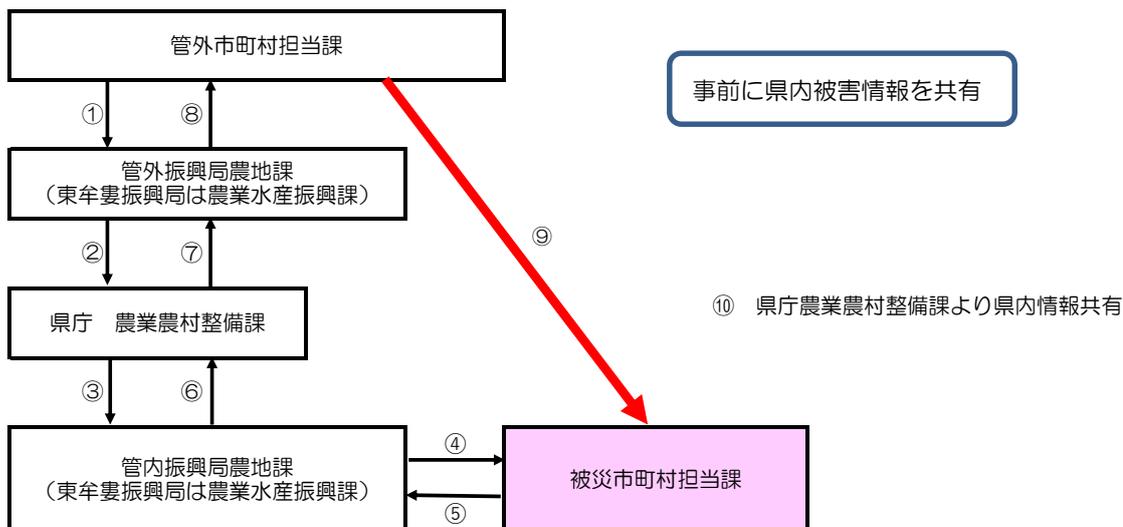
【例1】災害対応の人的援助【被災市町村が人的援助を必要とする場合】

●管外市町村職員が人的援助を行う場合



【例2】災害対応の実地体験【被災市町村へ実地体験を希望する場合】

●管外市町村職員が実地体験を行う場合



申し合せ事項の積極的な活用により、県内の市町村間の連携が図られることで、災害復旧事業の円滑な実施や知識・技術力の向上を目指します。

水土里ビジョンについて

～20年先の地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を皆で考えましょう！～

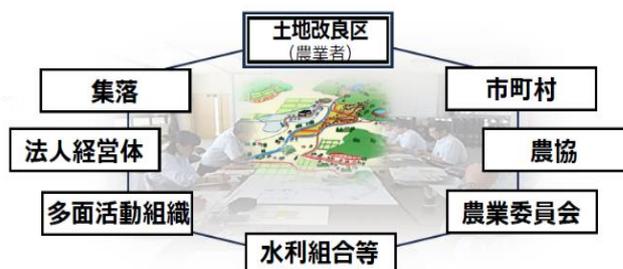
水土里ビジョンとは

本県では農家の高齢化や都市化・混住化による受益面積の減少に伴う賦課金の減少や、施設の老朽化が進む中で施設管理費が今後増嵩する見込みであることなど、改良区運営に対する課題が山積しています。

上記の課題に対応するには、将来にわたって地域の農業水利施設を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、保全取組を推進する体制の構築が必要です。

令和7年4月に施行された、改正土地改良法において、土地改良区や市町村などの関係者が連携して将来の保全体制を構築する制度として「水土里ビジョン」が位置づけられました。

県としては、同ビジョンの策定および保全取組に対して、行政（県・市町村）と改良区が一体となって推進することが重要と考えており、積極的に策定の支援を行っていく方針です。

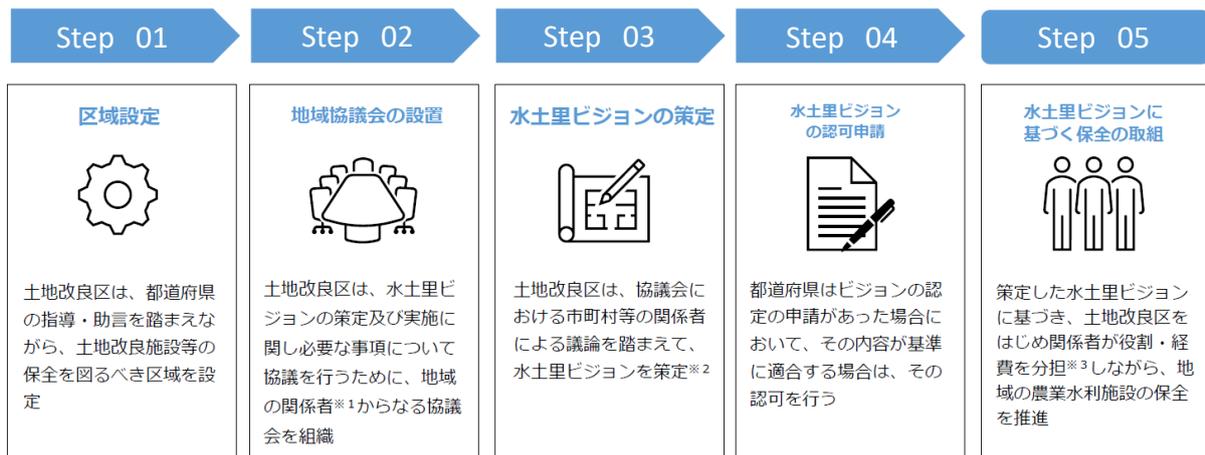


水土里ビジョンの目的



将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確立

策定の手順



※1：施設管理者（水利組合、自治会など）や関係市町村、その他の関係者（多面活動組織など）等を想定

※2：水土里ビジョンの策定は任意であり、地域の実情に応じて必要性を判断

※3：水土里ビジョンは役割分担等に変更が生じる場合等において、必要に応じ変更することが可能

策定支援事業

土地改良区機能強化支援事業（R7～R11まで）

《事業主体》土地改良区 《補助率》定額（1ビジョン当たり300万円を上限）

《補助対象経費》水土里ビジョンの策定に必要な経費を支援

- ・施設諸元や、耐用年数診断のための調査
- ・施設諸元データの電子化等
- ・運営に係る掛増し事務補助（臨時職員等）
- ・会議室の借上げ
- など

【資料編】 県営農業農村整備事業 負担割合一覧表

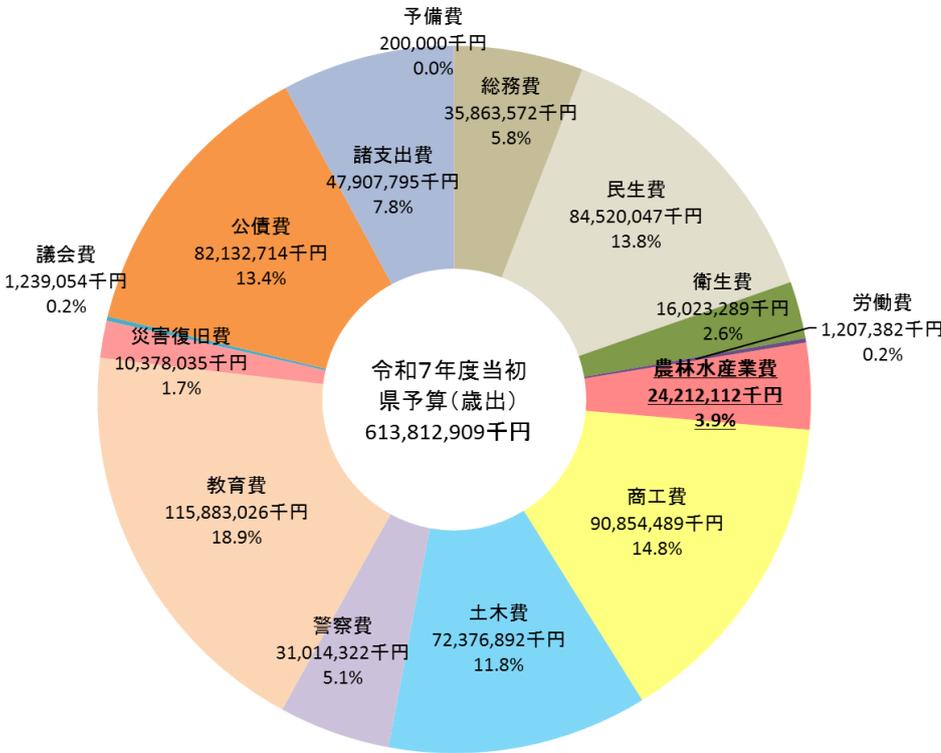
事業名			負担割合			備考		
国の事業名	県の事業名	事業の細分	国	県	その他			
農業競争力強化基盤整備事業								
農業競争力強化農地整備事業	県営中山間総合整備事業	経営体育成型	55	30	15			
		中山間地域型	55	30	15			
農地中間管理機構関連農地整備事業	県営中山間総合整備事業		62.5	30	7.5			
水利施設等保全高度化事業	県営畑地帯総合整備事業		55	25	20	国庫補助和歌山市のみ50%		
		基幹水利施設	基幹水利施設保全面(保全計画)	50	50	0		
		ストックマネジメント事業	基幹水利施設保全面(対策工事)	50	25	25		
		県営水利施設等保全高度化事業	簡易整備型(中山間以外)	50	25	25		
			簡易整備型(中山間)	55	25	20		
実施計画策定事業		100	0	0				
農業水路等長寿命化・防災減災事業	県営水利施設等保全高度化事業	長寿命化対策(中山間以外)	50	25	25			
		長寿命化対策(中山間)	55	25	20			
		長寿命化対策(調査計画等)	100	0	0			
	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	長寿命化対策(実施計画策定)	100	0	0			
国営造成水利施設保全対策	国営造成水利施設保全対策		50	25	25			
農業基盤整備促進事業 農地耕作条件改善事業	県営農業基盤整備促進事業	中山間	55	25	20			
		中山間以外	50	25	25			
県営中山間総合整備事業	県営中山間ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15			
農山漁村地域整備交付金	農地整備事業	県営中山間総合整備事業	耕作放棄地型	55	30	15		
		県営畑地帯総合整備事業		55	25	20	国庫補助和歌山市のみ50%	
	水利施設整備事業	県営水利施設 ストックマネジメント事業	基幹水利施設保全面(保全計画)		50	50	0	
			基幹水利施設保全面(対策工事)		50	25	25	
			管理省力化施設整備事業(中山間以外)		50	25	25	
	地域用水環境整備事業	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	管理省力化施設整備事業(中山間)		55	25	20	
			地域用水環境整備事業		50	未定	未定	
	農村集落基盤再編・整備事業	県営中山間総合整備事業	一般型	(農業生産基盤整備)	55	30	15	
				(農業生産基盤整備以外)	55	0	45	
			生産基盤型(農業生産基盤整備)		55	30	15	
農業基盤整備促進事業	県営農業基盤整備促進事業		55	25	20			
海岸保全 施設整備 事業	津波・高潮危機 管理対策緊急事業		50	50	0	農林振興局所管海岸保全区域内の 海岸保全施設等に限る。		
地方創生道整備推進交付金	県営農道整備事業	広域農道	50	39	11			
農山漁村振興交付金	県営中山間 ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15			
		生産基盤整備以外	55	0	45			
農村地域防災減災事業	用排水施設等整備	ため池整備事業 (一般整備型)	ため池等整備事業	中山間	55	35	10	農業用ため池の変更に限る
			その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る	
		ため池整備事業 (長寿命化型)	ため池等整備事業	中山間	55	40	5	R2年度当初採択までの加速化計画(部分改修)に適用
				その他	50	45	5	R2年度当初採択までの加速化計画(部分改修)に適用
		ため池整備事業 (地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間	55	40	5	部分改修に適用
				その他	50	45	5	部分改修に適用
		防災重点農業用ため池緊急整備 事業(一般整備型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	35	10	農業用ため池の変更に限る
				その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る
		防災重点農業用ため池緊急整備 事業(地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	40	5	部分改修に適用
				その他	50	45	5	部分改修に適用
		農業用河川工作物等 応急対策事業	ため池等整備事業 (河川応急)	大規模(総事業費1億以上)	55	37	8	
				小規模(総事業費5千万以上1億未満)	50	42	8	
				中山間(同上)	55	37	8	
				小規模(総事業費8百万以上5千万未満)	50	32	18	
用排水施設等整備事業	ため池等整備事業 (用排水施設)	大規模	55	28	17			
		小規模	50	29	21			
		中山間	55	29	16			
地すべり対策事業	地すべり防止対策事業		50	50	0			

【資料編】 団体営農業農村整備事業 負担割合一覧表

事業名			負担割合			備考						
国の事業名	県の事業名	事業の細分	国	県	その他							
農業競争力強化基盤整備事業												
実施計画等の策定	農用地等集団化事業	経営体育成促進換地等調整	55	0	45							
農村整備事業												
	農業集落排水施設整備事業	農業集落排水施設の整備・改築	50	0	50	県費は起債の償還に対し翌年度10%交付する						
	計画策定等事業	施設計画策定事業	定額	0	(残額)							
		機能保全計画策定事業	機能診断調査・最適整備構想策定	定額	0	(残額)						
農山漁村地域整備交付金	農業生産基盤整備事業	農業基盤整備促進事業	団体営農業基盤整備促進事業	中山間	55	5	40					
				中山間以外	50	0	50					
		農村環境計画策定	農村環境計画費		50	0	50					
		実施計画策定	実施計画費、調査設計		50	0	50					
		農村集落基盤再編・整備事業	農村総合整備事業	生産基盤整備		50	5	45				
				住環境基盤整備		50	0	50				
				住環境施設整備		50	0	50				
		集落排水事業	農業集落排水事業	農業集落排水施設の整備・改築	50	0	50	県費は起債の償還に対し翌年度10%交付する				
				機能診断調査・最適整備構想策定	定額	0	(残額)					
		農村集落基盤再編・整備事業	団体営中山間総合整備事業	一般型	(農業生産基盤整備)	55	5	40				
	(農村生活環境整備)			55	0	45						
生産基盤型	(農業生産基盤整備)			55	5	40						
農山漁村振興交付金	基盤整備事業	和歌山市		50	0	50						
		和歌山市以外		55	5	40						
		団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備事業		55	10	35						
農村地域防災減災事業	用排水施設等整備	ため池整備事業(一般整備型)(地震・豪雨対策型)	団体営ため池等整備事業	中山間	55	5	40					
				その他	50	5	45					
				新設と併せ行う廃止(中山間)	55	未定	45					
				新設と併せ行う廃止(その他)	50	未定	50					
				中山間又は緊急性が高いもの	55	5	40					
				その他	50	5	45					
	農業用河川工作物等応急対策事業	ため池調査事業	ため池等整備事業(河川応急)	実施計画策定、劣化状況評価等	小規模(総事業費5千万以上1億未満)	50	未定	50				
					中山間(同上)	55	未定	45				
					小規模(総事業費8百万以上5千万未満)	50	未定	50				
					中山間(同上)	55	未定	45				
					ため池緊急防災環境整備	団体営ため池等整備事業	監視・管理体制の強化、緊急的な防災対策	地域防災上のリスク除去(続廃合に伴う廃止)	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額
									定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る
土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	PCB廃棄物効率処理対策事業		50	0	50							
-	-	農山小規模土地改良事業	農道整備	0	30	70						
			かんがい排水	0	30	70						
			給水スタンド整備	0	30	70						
			ほ場整備	0	30	70						
			ため池保全	0	30	70						
			危険ため池保全	0	40	60						
			ため池安全対策	0	30	70						
			危険ため池廃止	0	50	50						
			ため池対策促進型事業	0	30	70						
			住民参加型直営施工	0	50	50						
農業基盤整備促進事業 農地耕作条件改善事業	-	-	団体営農業基盤整備促進事業	中山間	55	5	40					
			団体営農地耕作条件改善事業	中山間以外	50	0	50					
			団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備事業		55	10	35					
農業水路等長寿命化防災減災事業	-	-	団体営農業水路等長寿命化事業	中山間	55	5	40					
				中山間以外	50	0	50					
			機能保全計画策定	定額	0	(残額)						
農業水路等長寿命化・防災減災事業	防災減災対策	自然災害対策	団体営ため池等整備事業	中山間	55	5	40					
				その他	50	5	45					
				新設と併せ行う廃止(中山間)	55	未定	45					
				新設と併せ行う廃止(その他)	50	未定	50					
	危機管理対策	ため池防災環境整備	-	-	旧農業用ため池の廃止(中山間)	55	0	45				
					旧農業用ため池の廃止(その他)	50	0	50				
					危機管理システム等整備	定額	0	0	ため池はR12まで定額、他は定率			
					緊急的な防災対策	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額			
ため池の保全避難対策	ため池調査事業	ハザードマップ	-	地域防災上のリスク除去(廃止)	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、規模に応じ定額上限有				
				定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額					
多面的機能支払	多面的機能支払		50	25	25							
中山間地域等直接支払	中山間地域等直接支払		50	25	25	和歌山市は各1/3負担						

【資料編】 県の予算

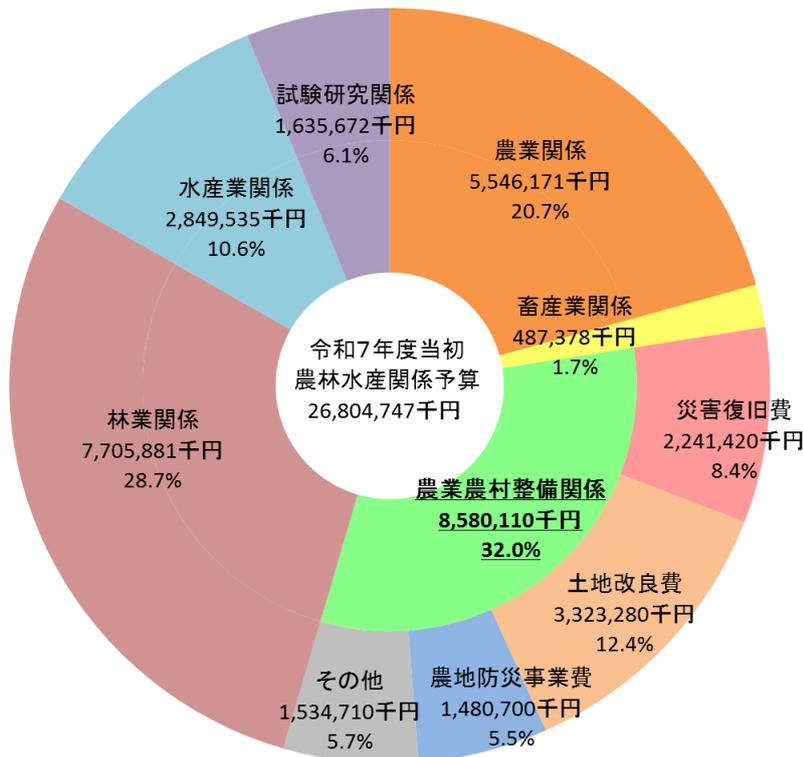
令和7年度 県予算（一般会計 歳出）



令和7年度県予算編成方針

- ▶ 令和7年度の重点施策及び新たな財政需要への対応に必要な予算については、事業のスクラップアンドビルドにより対応することとなる。
- ▶ 政策的な経費については、各部局において事業の優先順位を見直し、より効果や必要性の高い事業に組み替えることを徹底する予算要求枠「部局マネジメント枠」において措置することとする。
- ▶ 社会情勢の変化や価値観の変容を踏まえ、開始から5年を経過した事業については、事業の実績や効果を効率性・有効性等の観点から検証のうえ、存廃を含めた見直しを行う。
- ▶ 投資的経費及びその他の経費については、業務量適正化の観点も踏まえ事業効果や緊急性等を精査する。その際、後年度の負担を考慮し、各経費が財政健全化の妨げとならないよう努める。

農林水産関係予算と農業農村整備事業予算の割合



農業農村整備関係の令和7年度当初予算は約86億円であり、農林水産関係予算約268億円に対する割合は約32%となっている。

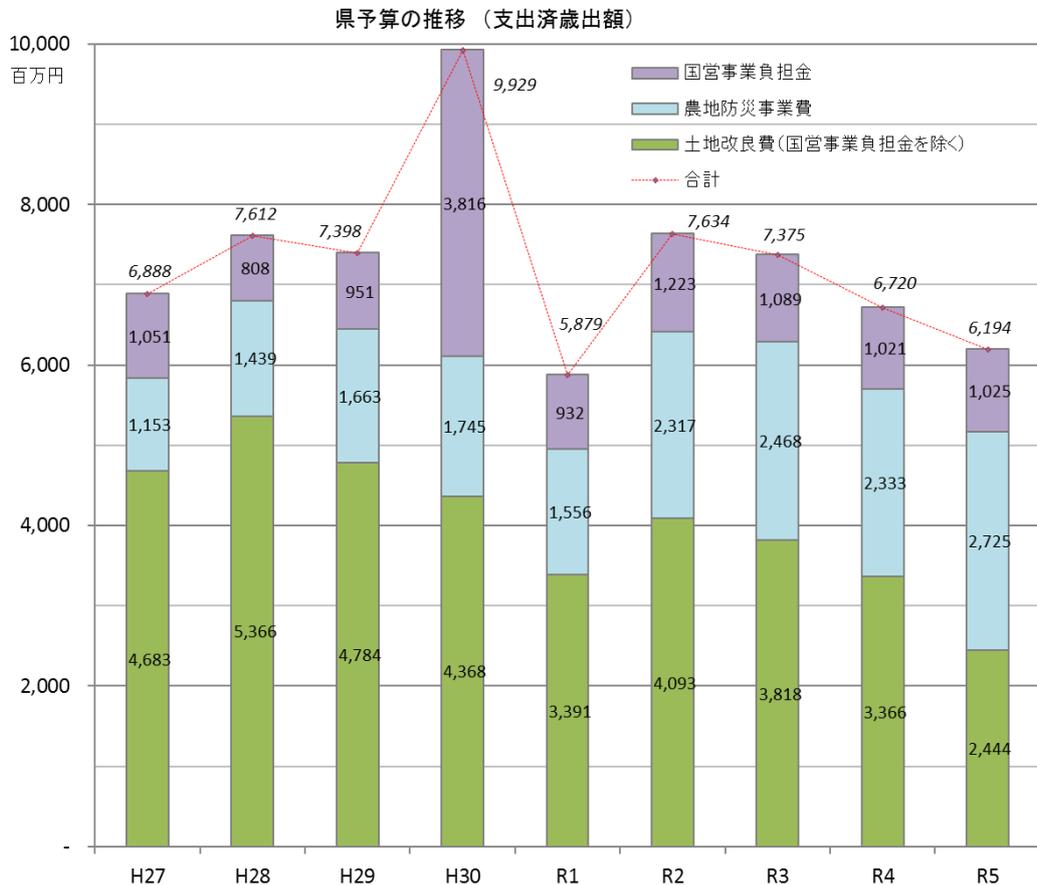
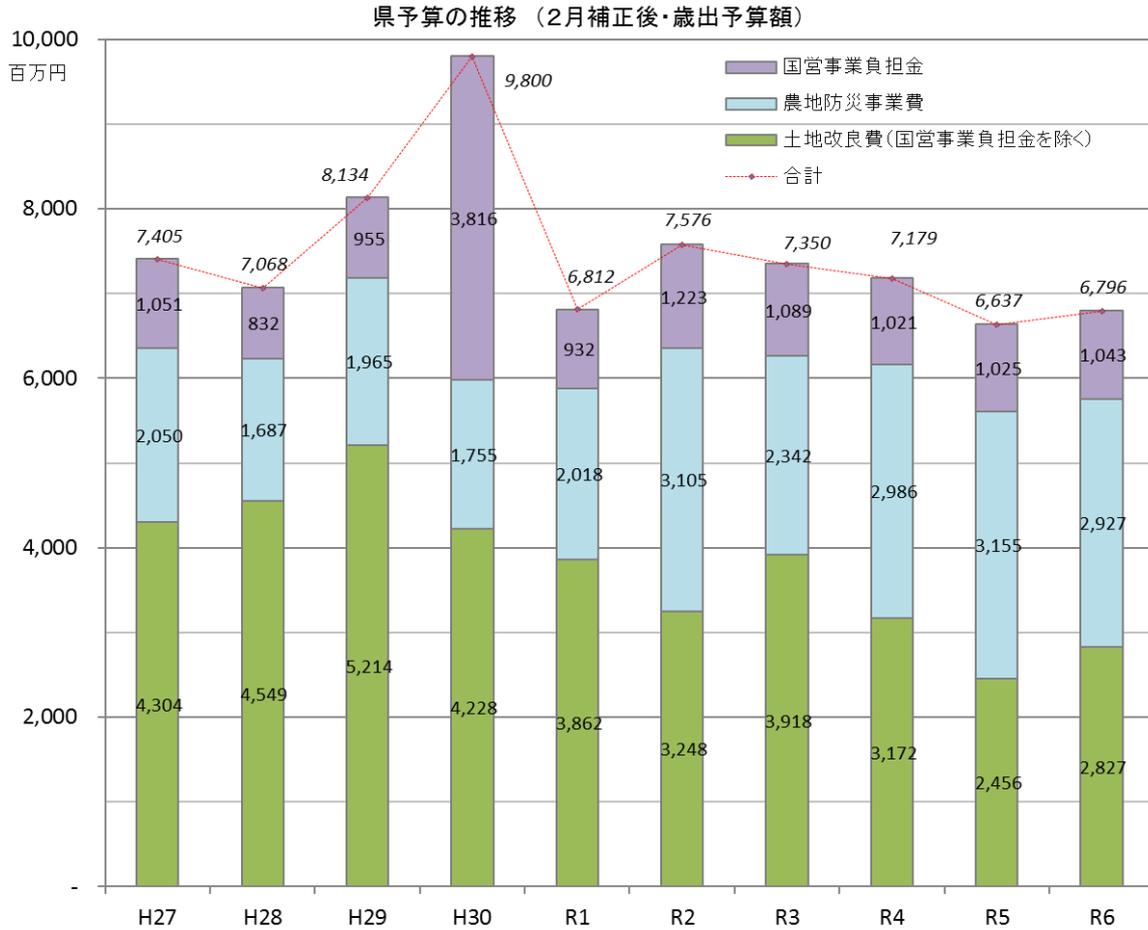
- 農林水産関係予算は、農林水産業費と災害復旧費（農林関係）の合計。
- 農業農村整備関係の「その他」は、中山間地域等直接支払と職員費の合計。

【資料編】農業農村整備関係の事業別県予算一覧表

(千円)

(項) (目) 事業名	令和7年度				令和6年度			
	当初				当初			
	歳出 予算額	財源内訳			歳出 予算額	財源内訳		
		国庫	その他	一般財源		国庫	その他	一般財源
(項) 農業費	931,620	624,832		306,788	919,983	617,101		302,882
(目) 農業総務費	931,620	624,832		306,788	919,983	617,101		302,882
中山間地域等直接支払	931,620	624,832		306,788	919,983	617,101		302,882
(項) 農地費	5,407,070	2,212,731	520,236	2,674,103	5,210,355	2,217,057	401,681	2,591,617
(目) 農地総務費	603,090			603,090	617,132			617,132
職員費	603,090			603,090	617,132			617,132
(目) 土地改良費	3,323,280	1,208,510	430,419	1,684,351	2,666,950	910,367	261,557	1,495,026
【農業農村整備課】	3,113,280	1,090,510	408,419	1,614,351	2,624,950	886,767	257,157	1,481,026
土地改良調査	250	250			250	250		
土地改良指導	21,603	13,603		8,000	21,239	13,239		8,000
中山間ふるさと・水と土保全対策	30,989		30,989		29,528		29,528	
国営造成施設管理	28,459		3,371	25,088	26,926		3,446	23,480
国営事業等負担金	853,320		6,719	846,601	861,528		6,719	854,809
土地改良計画調査・管理	6,221	1,650		4,571	8,243	3,300		4,943
水利施設管理強化	129,164	64,983	28,460	35,721	80,989	39,514	19,759	21,716
県単土地改良推進調査	31,678		925	30,753	32,628		2,523	30,105
県営畑地総合整備	210,000	110,000	40,000	60,000	94,500	49,500	18,000	27,000
県営中山間総合整備	532,350	283,875	71,025	177,450	560,700	296,700	77,100	186,900
土地改良施設維持管理適正化	58,727			58,727	58,187			58,187
基幹水利施設ストックマネジメント	44,205	21,050	10,525	12,630	55,650	26,500	13,250	15,900
土地改良施設用地譲与・登記促進	6,678			6,678	7,308			7,308
県単小規模土地改良	73,485			73,485	73,485			73,485
工事システム管理	4,685			4,685	4,331			4,331
水土里情報システム管理	1,410			1,410	1,410			1,410
県営水利施設等保全高度化	461,605	159,500	215,105	87,000	184,532	66,000	82,532	36,000
多面的機能支払	345,461	241,901		103,560	333,538	233,124		100,414
県営農業基盤整備促進					15,750	8,250	3,000	4,500
団体営農地耕作条件改善					36,875	32,450		4,425
団体営農業水路等長寿命化	62,203	56,699		5,504	47,000	44,300		2,700
団体営農業水利施設保全高度化	15,375	15,000		375				
県営土地改良施設突発事故復旧	10,500	5,500	1,300	3,700	10,500	5,500	1,300	3,700
団体営土地改良施設突発事故復旧	6,250	5,500		750	6,250	5,500		750
農業集落排水	114,498	110,999		3,499	65,647	62,640		3,007
農業集落排水(交付金)	6,838			6,838	3,000			3,000
庁舎管理	57,326			57,326	4,956			4,956
【道路建設課】	210,000	118,000	22,000	70,000	42,000	23,600	4,400	14,000
県営普通農道整備	210,000	118,000	22,000	70,000	42,000	23,600	4,400	14,000
(目) 農地防災事業費	1,480,700	1,004,221	89,817	386,662	1,926,273	1,306,690	140,124	479,459
【農業農村整備課】	1,480,700	1,004,221	89,817	386,662	1,926,273	1,306,690	140,124	479,459
海岸保全・地すべり防止区域調査管理	12,520		89	12,431	12,520		89	12,431
県営ため池等整備	870,135	453,843	84,755	331,537	1,159,136	624,024	134,285	400,827
地すべり防止対策	19,757	9,408		10,349	65,280	32,000		33,280
ため池調査	172,509	170,801		1,708	349,641	346,180		3,461
ため池保全体制支援	4,500		500	4,000	4,500		500	4,000
中山間総合農地防災	31,311	16,401	4,473	10,437	36,384	19,250	5,250	11,884
団体営ため池整備	369,968	353,768		16,200	298,812	285,236		13,576
(項) 農林水産施設災害復旧費	2,241,420	2,149,556		91,864	1,968,823	1,895,041		73,782
【農業農村整備課】	2,241,420	2,149,556		91,864	1,968,823	1,895,041		73,782
農地災害復旧	1,218,709	1,173,489		45,220	967,076	933,763		33,313
農業用施設災害復旧	1,022,711	976,067		46,644	1,001,747	961,278		40,469
総合計	8,580,110	4,987,119	520,236	3,072,755	8,099,161	4,729,199	401,681	2,968,281

【資料編】 県予算の推移



県財政課「和歌山県歳入歳出予算事項別明細書」
 県会計課「和歌山県歳入歳出決算説明書」

【資料編】 農業農村整備事業の基盤整備状況

農業農村整備事業における基盤の整備率は、畑の農道整備が58.1%、畑地かんがい施設整備が34.7%となっており、区画整理の整備率は、畑が7.0%で、田が18.2%となっています。整備済の農業水利施設については、本格的な保全対策を進めています。

1 畑（果樹園・普通畑）の整備状況

項目	年度									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
畑面積 (ha)	23,900	23,600	23,200	22,900	22,700	22,500	22,300	22,200	22,000	
農道整備済面積 (ha)	12,695	12,720	12,776	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777	
整備率 (%)	53.1	53.9	55.1	55.8	56.3	56.8	57.3	57.6	58.1	
畑地かんがい施設整備済面積 (ha)	7,676	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	
整備率 (%)	32.1	32.7	33.2	33.7	34.0	34.2	34.6	34.7	34.7	
区画整理済面積 (ha)	1,562	1,562	1,562	1,562	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	
整備率 (%)	6.5	6.6	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	

※農道整備済とは、末端農道が整備された畑

※畑地かんがい施設整備済とはスプリンクラー等の施設が整備されている畑、及び、水源が確保され、必要に応じて散水が可能な畑

※区画整理には農地造成を含む

2 田の整備状況

項目	年度									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
田面積 (ha)	9,870	9,740	9,610	9,520	9,460	9,330	9,260	9,160	8,970	
区画整理済面積 (ha)	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601	1,607	1,613	1,623	1,629	
整備率 (%)	16.2	16.4	16.7	16.8	16.9	17.2	17.4	17.7	18.2	

※区画整理には30a未満の小区画を含む

3 土地改良施設の整備状況

項目	年度									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
農業水利施設延長 (km)	682	682	682	682	682	682	682	750	750	
保全対策済延長 (km)	101	103	105	110	112	112	113	113	114	
ため池の箇所数	5,453	5,260	5,260	5,260	5,131	5,130	4,984	4,750	4,729	
整備済箇所数	1,280	1,300	1,319	1,344	1,359	1,381	1,402	1,415	1,423	
整備率 (%)	23.5	24.7	25.1	25.5	26.5	26.9	28.1	29.8	30.0	
農業集落排水整備対象人口 (人)	42,940	42,657	41,468	38,952	38,736	37,977	36,275	37,629	36,364	
整備済人口 (人)	41,011	41,094	39,456	37,975	37,717	36,944	35,281	36,635	35,452	
整備率 (%)	95.5	96.3	95.1	97.5	97.4	97.2	97.3	97.4	97.5	
広域農道整備済延長 (km)	73.1	73.6	75.2	75.4	75.8	77.3	77.4	77.7	77.8	

※農業水利施設延長は県営事業以上で造成された幹線施設延長

※広域農道の整備済延長は供用開始済の延長

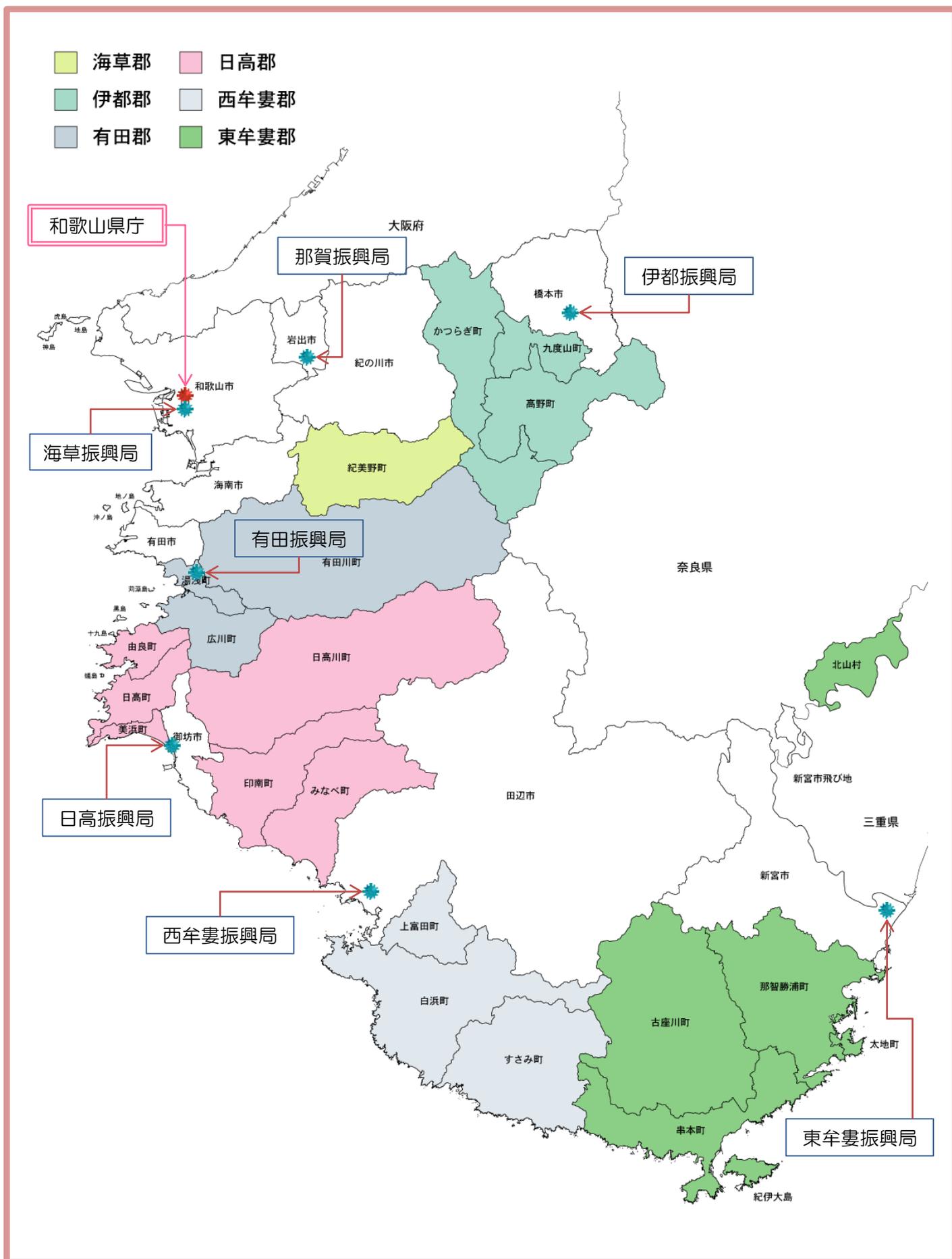
県営農道整備事業（紀の川フルーツライン）



農業集落排水事業（善田地区）



和歌山県関係機関位置図



和歌山県関係機関連絡先

本庁 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

部名	課名	班名	業務概要	TEL・FAX
農林水産部	農業農村整備課 (東別館5階)	管理指導班 計画調整班 整備班 防災班	予算、土地改良法関係、施設管理 農業農村整備事業の総合調整 農業基盤、農村環境の整備 ため池、農地保全施設等の整備 農業集落排水事業	TEL 073-441-**** 管理指導班 2940 計画調整班 2951 整備班 2952 防災班 2953 FAX 073-425-0287
	農林水産振興課 里地里山振興室 (東別館3階)	保全支援班	日本型直接支払、中山間の振興、 農業遺産	TEL 073-441-2943 FAX 073-433-3024
県土整備部	道路建設課 (南別館9階)	施設 市町村道班	県営農道整備事業	TEL 073-441-3097 FAX 073-441-3091

地方機関

振興局名	部課名	係名	所在地	TEL・FAX
海草振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	和歌山市湊通丁北1丁目2-1 (県庁第2南別館3階)	TEL 073-432-4111 FAX 073-441-3368
那賀振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備第一、二グループ	岩出市高塚209	TEL 0736-63-0100 FAX 0736-61-0018
伊都振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	橋本市市脇4丁目5-8	TEL 0736-34-1700 FAX 0736-33-4912
有田振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	有田郡湯浅町湯浅2355-1	TEL 0737-63-4111 FAX 0737-64-1282
日高振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	御坊市湯川町財部651	TEL 0738-22-3111 FAX 0738-24-2916
西牟婁振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	田辺市朝日ヶ丘23-1	TEL 0739-22-1200 FAX 0739-26-7919
東牟婁振興局	農林水産振興部 農業水産振興課	農地グループ	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	TEL 0735-22-8551 FAX 0735-21-9642

日本の食卓を彩る 和歌山の農産物



温暖でありながら寒暖差を生む深い山々。四季折々、地域ごとに異なる表情を見せる和歌山県は、まさしく「食の宝庫」です。

和歌山県 農林水産部
農業農村整備課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL 073(432)4111(代) FAX 073(425)0287
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/>